

## 会議録（要点筆記）

会議名	第5回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和5年3月28日（火）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	みやま市総合市民センター 第1会議室
会議次第	1 開会 2 議事 （1）報告事項 ・報告第1号 令和4年度第4回会議録（要点筆記）の確認 ・みやま市地域公共交通活性化協議会 ・みやま市地域公共交通会議 ・報告第2号 コミュニティバスの利用状況について （2）協議事項 ・議案第1号 みやま市地域公共交通計画（素案）について ・議案第2号 パブリック・コメントの実施について 3 その他 4 閉会
委員出席者	三重野委員、徳永委員、大塚委員、宮本委員、岩屋委員、高田委員、大田黒委員、大津委員、田中徳光委員、築地原委員、久世委員（代理：西脇委員、梶田委員）、牛島委員、古川委員、田辺委員、井上委員、横山委員
欠席者	山崎委員、田中智太郎委員、松永委員
事務局	木村企画振興課長、福山地方創生係長、吉開
傍聴者数	無
会議資料	・令和4年度第4回会議録（要点筆記） ・コミュニティバスの利用状況について ・みやま市地域公共交通計画（素案）について ・パブリック・コメントの実施について

## 1 開会

＜木村企画振興課長から開会＞  
事前配布資料の確認  
欠席委員、代理出席委員の報告

## 2 議事

○事務局より以下の事項について説明を行い、その内容について質疑を行った。

### (1) 報告事項

① 報告第1号 令和4年度第4回会議録（要点筆記）の確認

#### 【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

＜意見、質問なし 委員、了承＞

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

② 議案第2号 コミュニティバスの利用状況について

#### 【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局より、説明＞

コミュニティバスの利用状況について説明。

#### 【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

#### 【副会長】

目標数値があり、昨年度の利用者数増減という報告を受けました。コミュニティバスの現状をみると大いに問題があります。コミュニティバスの現状をいかに変えていくかという視点が大事であり、我々が解決策を考えていく必要があると思っています。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり事実のみの説明となっております。次期公共交通計画の中で利用が少ない路線も含めて検討していくこととしており、このような課題については次期公共交通計画に反映していきます。

#### 【会長】

他にご意見及びご質問等がございますか。

＜異議なし 委員、承認＞

### (2) 協議事項

① 議案第1号 みやま市地域公共交通計画（素案）について

【会長】

それでは事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

みやま市地域公共交通計画（素案）について説明。

【会長】

計画書の8章からが今回の議題になりますが、第7章の基本方針も大きく変更しています。第7章と第8章についてご意見及びご質問等はございますか。

【会長】

達成状況を評価するための指標が68ページと87ページに出てきて、スケジュールについても第9章に示されたものが86ページに出てきて、情報が重複しているため、どこに重きを置かれているか分かりにくい状況です。策定部会で各施策と目標について追記すべきという意見があったようですが、個別にこれを実施したらこの目標が達成できるというのは線引きが難しいのではないかと思います。

【事務局】

目標の達成状況を評価するための指標と施策のスケジュールが86ページと87ページに記載されており、紛らわしいというご指摘だと思います。この見開きを見ていただければ施策の進捗管理が一目で確認できるということで記載しています。

それぞれの施策について関連目標を記載している点ではありますが、前回からのご意見等を踏まえ記載していますが、ご指摘のとおり施策に対して様々な目標が複雑に絡み合うため、目標をそれぞれの施策に記載する必要はないのではないかとこの考えもあります。その点は委員の皆さんのご意見を頂ければと思います。

【岩屋委員】

86ページ、87ページの見開きを見ればわかりやすいのではないかと思います。

【大塚委員】

見開きで確認しながら見る方が、初めて見た方も分かりやすいのではないかと思います。

【会長】

それでは書き方としては、一覧としてのページは必要ということできたいと思います。関係箇所については整理をしていただきたいと思います。

【会長】

施策①、②についてご意見がある方はお願いいたします。

【会長】

背景が緑色になっている部分が具体的な取り組みでよろしいでしょうか。ここに標題が

書かれていないため、わかりにくいです。具体的取り組みの「検討します」は必要ないのではありませんか。施策によっては検討するしかできないこともあります。①拠点間を結ぶ地域内幹線の強化については、令和7年度より本格的な運行の実施となっているのに、検討という言葉があるのか。「通勤通学手段としても活用できるダイヤ設定を検討します」というのは、具体的取り組みなのかそれとも施策の進め方等の注意事項に入ってくるのかなのかの線引きがわかりにくいです。この辺りは整理できているのでしょうか。

#### 【事務局】

スケジュールについて、白抜きの矢印と着色した矢印があると思いますが、白抜きの矢印は検討する部分、緑の矢印については具体的な取り組みということで記載をしています。この点はわかりにくいため注釈を書き足します。また具体的な取り組みのところについては見出しを書き足します。「検討します」が具体的な取り組みなのかというご指摘についてですが、「通勤通学手段としても活用できるダイヤ設定を検討します」については、現状、通勤通学の時間帯にコミュニティバスが走行していない実態があり、また小学校の統廃合でスクールバスも増えた現状があります。コミュニティバスとスクールバスが走行している現状があります。この部分については「やります」と現段階では書けない部分がありますので、「検討します」という表現が適切ではないかと思っています。

#### 【会長】

検討するにとどまらざるを得ないことはわかりますが、それが具体的な取り組みのゴール地点になるのでしょうか。施策の進め方等の注意点にしかないのではないのでしょうか。例えば施策の進め方の下から3つ目は具体的な取り組みの「検討します」と同じレベルではないのでしょうか。具体的な取り組みの過程と政策の進め方等の線引きがわかりにくいです。

#### 【事務局】

検討の部分が全て施策の進め方なのかもしれませんが、スクールバスに関しては具体的に検討してほしいとのご意見があったため、具体的な取り組みの所に記載をしています。他の部分については、施策の進め方の中で整理する必要があるかもしれません。具体的な取り組みとして表に出すのか、施策の進め方として記載するのか整理をする必要があると思います。

#### 【副会長】

「通勤通学手段としても活用できるダイヤ設定を検討します」では検討の言葉がどこにかかるのかがわかりにくいです。ダイヤ設定を検討してそれを実現に結び付ける等の言葉があれば多少わかりやすくなるのではないかと思います。

#### 【会長】

「検討します」という文言が結構多いのでそれが取り組みの検討レベルなのか、過程の

ことなのかを事務局で整理していただきたいです。

【高田委員】

76 ページの具体的な取り組み「スクールバスや医療福祉の送迎」と記載されていますが、スクールバスは検討するのですか。スクールバスは児童の送迎に使われるものなので、それ専用で使われるものだと思います。計画の中にこのような文言を記載していいのか違和感があります。

【事務局】

5年度からはスクールバスが全部で10台運行されることとなります。今は朝夕の送迎と昼間の校外活動に利用されている状況です。昼間は稼働していない状況も多いです。そのような空き状況を有効に活用したい、医療福祉送迎についても同様ですが、使われていない時間帯の有効活用について検討していく必要があるという意味で記載をしています。スクールバスを廃止という意味ではなく有効活用をしていきたいという意味合いです。

【会長】

「スクールバスには空き時間における」等の文言を補足していただければと思います。73 ページにある筑後船小屋駅など周辺自治体における「交通拠点」への交通移動については、前回委員の方から筑後広域公園へ乗り入れることはできるのかという質問がありましたが、広域で考えたときに周辺自治体との協議は必要になるとは思います。周辺自治体との機能強化は周辺自治体との協議の場を設けるということですか。

【事務局】

スケジュールの中では建設機能強化になっていますが、「建設」は「結節」に訂正してください。周辺自治体との機能強化は周辺自治体との協議ということになります。市外や筑後広域公園への乗り入れは不可能ではありません。コミュニティバスの見直しを行う中で関係機関との協議を行い、結びつきを強化したいと思っています。

【会長】

事務局の説明を聞くと「取り組みを検討します」ではなくて「周辺自治体と協議していきます」と書いた方がいいと思います。「協議します」にすると具体的には協議の場を設けるということになります。説明された内容と書かれていることが違うので再考をお願いします。

【会長】

76 ページについては先ほど出たスクールバスの活用について空き時間を活用するなどの文言の追加をお願いします。

【会長】

施策⑦の複数の移動サービス間の利用環境構築と施策②のコミュニティバスと鉄道・路

線バス等の乗り継ぎ改善の違いを教えてください。

【事務局】

施策②はコミュニティバスとそれ以外の鉄道・路線バス等移動手段とダイヤの設定等の乗り継ぎ改善になります。施策⑦は福岡県が進める MaaS やアプリ等、複数の移動サービスの検索やポイント使用、予約などを1つの端末で使用できる環境を構築するという内容になります。

【会長】

ハードとソフトの差だと思いますが、施策①には目標①、②、③がありますが、政策⑦に目標①、②にないのはなぜですか。

【事務局】

施策の概要一覧と政策の現時点の関連指標にも目標③を入れています。利用環境構築の横側にある目標③は脱字ですので、訂正願います。

【副会長】

施策⑧の実施は難しいのではないかと個人的に思っています。

【会長】

地域公共交通の課題として施策⑧⑨まで作るのは難しいのでは、というご意見です。

資料の作り方ですが、みやま市としての具体的な取り組み、施策の進め方、スケジュールがあって、最後に参考事例を記載した方が良いと思います。

【会長】

コミュニティバスの目標値については、コロナ禍前と目標達成の目途が立っているという認識でしょうか。

【事務局】

事務局としてはコロナ禍前の利用者数に戻していきたいという考えです。

【副会長】

一番多かった 2019 年でも利用者数が少ないという意見が出ています。目標値はもっと高くしたほうが良いではありませんか。多くの方にコミュニティバスが利用されているように検討していかないといけません。

【会長】

網形成計画に基づく評価で参考として目標値が書かれてありますが、こちらと乖離していても大丈夫ですか。

【事務局】

網形成計画というのは根拠となっている交通計画のことです。今の計画はトータルの目標として 59,700 人/年を掲げており、次期計画では目標値 46,000 人/年と下げています。値が合っている必要はないので、今の計画の目標値の評価やコロナ禍を経た客数の見通しを勘案した数値として目標値を出しています。

【会長】

網形成計画と整合性が取れていなくても差し支えないということですか。

【事務局】

新たな計画を作り、コミュニティバスの動かし方を変えていく前提の計画のため、整合性が取れていなくても良いです。

【会長】

それなら形成計画の修正をする必要がありませんか。

【運輸支局】

網形成計画の目標はあくまで網形成計画の目標であり、期間終了後に達成状況の評価をしています。目標が高すぎた場合は次期計画で改めます。状況を踏まえて新たな計画で新たな事業をやっていくなかで目標値を探るため、元の計画の目標を修正しなければいけない訳ではありません。

【会長】

88 ページ～89 ページについてです。PDCA サイクルを回すというのは一般的だと思います。このような計画では、年 1 回、この会で報告しますや部会を置いてそこで検討しますやホームページで公表しますなどが記載されています。その辺りは具体的に記載することは出来ないですか。

【事務局】

毎年地方公共交通会議の中で取り組み状況や総括の報告を実施してきました。その部分の記述がないので書き足します。

【会長】

目次を見るとこの計画の肝は第 7 章からとなります。第 6 章までが前提条件等となるので、計画の大事な部分があまりにも後ろになっている印象です。章の前に第 1 部等の大きな区切りをつけると見やすくなると思うので改善していただきたいです。

【井上委員】

みやま市の公共交通の中心的な役割を果たしてもらおうコミュニティバスは令和 5 年度に検討します。一方で、かかる費用や効果については新しい姿を実行しないと不明瞭となっ

ています。68 ページに評価手法の目標値レベルを記載していますが、今の段階では数値として表すのが難しいです。新しいコミュニティバスの姿となって、初めて数値が分かるものです。運輸支局にお尋ねですが、目標値については今年度ではなく、新しいコミュニティバスの姿が確定した後に記載することは可能なのか教えていただきたいです。

【運輸支局】

計画には必ず目標を立てて、その中で可能な限り数値表を入れないとはいけません。現段階で何らかの数値目標は入れる必要があります。ただ、施策を実施するにあたり、目標値が合わないということは出てくるので、目標自体を変更するという事は可能なため、必要に応じて目標値を変更していく形になります。現時点での目標は定めていただく必要があります。

【井上委員】

現時点で目標値を定める必要がある。新しいコミュニティバスの姿を確定した中で新しい目標値に変える必要があるれば、適宜修正していくということですね。ありがとうございました。

【会長】

その他、全体を通してみやま市地域公共交通計画（素案）について委員の皆さまからご意見・ご質問はございませんか。

<委員から意見及び質問なし>

【会長】

それでは、みやま市地域公共交通計画（素案）については、本日様々な意見を頂きましたが、おおむね事務局の案に承認することでよろしいでしょうか。

<異議なし、委員承認>

【会長】

今回頂いた修正に関するご意見につきましては、会長一任で対応させていただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし、委員承認>

② パブリック・コメントの実施について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

パブリック・コメントの実施について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、パブリック・コメントの実施について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、承認>

### 3 その他

【会長】

事務局より何かございませんか。

【事務局】

事務局からは特にございません。

### 4 閉会

閉会 午後3時30分

報告第2号

令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について、下記のとおり報告します。

令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会 事業報告

1. 協議会開催状況

開催日	事業	内 容
令和4年 6月1日	第1回協議会	<p>[報告事項]</p> <p>①令和3年度第3回会議録（要点筆記）の確認                      ②令和3年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について                      ③令和3年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について                      ④地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について                      ⑤コミュニティバスの利用状況について                      ⑥コミュニティバスの購入について</p> <p>[協議事項]</p> <p>①令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について                      ②令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について                      ③令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について                      ④みやま市地域公共交通計画策定について                      ⑤コミュニティバスの運行見直し及び申請について                      ⑥路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴー号」無料の日とアンケート調査の実施について</p>
10月	第2回協議会 （書面決議）	<p>[協議事項]</p> <p>①コミュニティバスの運行の見直し及び申請について                      ②コミュニティバスの運行見直しにかかる申請（地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書の変更申請）を九州運輸局に提出する事について                      ③コミュニティバスの運行見直しにかかる申請（自家用有償旅客運送の変更申請）を福岡運輸局に提出する事について</p>
12月20日	第3回協議会	<p>[報告事項]</p> <p>①令和4年度第1回会議録（要点筆記）の確認                      ②コミュニティバスの利用状況について</p> <p>[協議事項]</p> <p>①地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について                      ②自家用有償旅客運送者登録証の更新登録の申請について                      ③地域・公共交通の現状・問題点～基本方針（案）について</p>
令和5年 1月31日	第4回協議会	<p>[報告事項]</p> <p>①令和4年度第3回会議録（要点筆記）の確認</p> <p>[協議事項]</p> <p>①令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について                      ②コミュニティバスの運行の見直しについて                      ③コミュニティバスの運行の見直しにかかる変更申請について                      ④地域公共交通計画策定について</p>
3月28日	第5回協議会	<p>[報告事項]</p> <p>①令和4年度第4回会議録（要点筆記）の確認                      ②コミュニティバスの利用状況について</p> <p>[協議事項]</p> <p>①みやま市地域公共交通計画（素案）について                      ②パブリック・コメントの実施について</p>

## 2. 取り組み状況

実施時期	取組内容
令和4年7月20日 ～9月20日	<p><b>【県庁夏休み企画展】</b> 福岡県交通政策課が県庁11階「よかもん広場」で開催した「がんばれ！福岡の公共交通」において、みやま市のポスター・チラシを掲示し、公共交通を使った来訪を呼び掛けた。</p>
令和4年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとみやま市民まつり」にコミュニティバスを利用した来訪を呼び掛けた。</li> <li>・「まるごとみやま市民まつり」に自動運転車を展示し、来訪者に自動運転サービスをPR。</li> </ul>
令和5年3月1日	<p>「広報みやま」3月1日号に「バスに乗ろう」の記事を掲載。 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堀川バス及びみやま市コミュニティバス「くすっぴー号」の利用促進記事。</li> </ul>
令和5年4月1日	<p>コミュニティバス時刻表（令和5年5月1日改正版）を作成。市内全世帯に配布。自動運転、JR、西鉄電車、堀川バスの時刻表を掲載。</p>
随時	<p>市ホームページ、LINE等での公共交通情報の提供。</p>

報告第3号

令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

みやま市地域公共交通活性化協議会財務規程第8条に基づき、令和4年度歳入歳出決算の承認を下記のとおり求めます。

歳 入 (単位:円)

項 目	予算額 (A)	収入額 (B)	差引増減額 (B)－(A)	内容
負担金	6,830,000	6,830,000	0	みやま市(6,830,000)
補助金	1,000	943,800	△ 942,800	地域公共交通調査事業国庫補助金(943,800)
繰越金	146,843	146,843	0	
諸収入	157	34	▲ 123	
計	6,978,000	7,920,677	△ 942,677	

歳 出 (単位:円)

項 目	予算額 (A)	支出額 (B)	差引増減額 (B)－(A)	内容
運営費	25,000	8,850	▲ 16,150	食糧費(8,080) 手数料(770)
事業費	6,930,000	7,751,800	△ 821,800	収入印紙(10,000) 地域公共交通計画策定委託料 (6,798,000) 繰出金(国庫補助金をみやま 市へ繰出)(943,800)
予備費	23,000	0	▲ 23,000	
計	6,978,000	7,760,650	△ 782,650	

収入残高

収入合計額	7,920,677
支出合計額	7,760,650
差引残高	160,027 (令和5年度への繰越額)

## 令和4年度会計監査報告

令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会の会計監査の結果について、下記のとおり報告します。

### 記

1. 監査を行った日

令和5年6月19日

2. 監査を行った場所

みやま市役所

3. 監査の対象となった期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4. 監査の結果

令和4年度みやま市地域公共交通活性化協議会の決算について、諸帳簿及び預金通帳等を対照し、詳しく監査したところ収支ともに正確であり、その内容は正当なものと認めましたので報告します。

令和5年6月19日

監査委員 みやま市民生委員児童委員協議会

田中徳光 

報告第4号

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について

九州運輸局より地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について公表されましたので下記のとおり報告します。

協議会名：	みやま市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地方運輸局等における 二次評価結果	<p>評価の指標は、系統毎の1便あたりの利用者数。市報・HP・SNSでの情報発信や利用者の声を反映した時刻表の作成・全戸配布等、利用促進に取り組まれていることを評価します。</p> <p>目標の達成状況の評価に当たっては、利用者の増加・減少の要因を詳しく分析し、改善の取組につなげてください。分析された要因については、評価書に記載するようお願いします。</p> <p>協議会が今後の改善点として挙げた取組や、地域公共交通計画の施策が着実に実施されることにより、持続可能な公共交通体系が構築されることを期待します。</p>

※地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価の九州運輸局ホームページ掲載内容は、次頁の別添2のとおりです。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価活動  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

評価対象事業者: 地上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業(地域内フェーズ2)事業評価活動(補助金)

協賛者名	①補助対象事業者等	②事業概要	協賛者における事業評価結果				⑤事業の達成の適切性	⑥目標・効果達成状況	⑦事業の今後の改善点	地方運輸局等における二次評価結果	
			③前回(又は前事業)の事業評価結果の反映状況	④事業の達成の適切性	⑧評価結果	備考					
みやま市 高田・深瀬 (大津・岩田経由)	みやま市 清水・上庄線	深瀬町の上上～清水～上庄～本郷地域を運行	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 ・令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	・新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り継ぎ利便性を意識した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。	市報・HP・SNSでの情報発信や利用者の声を反映した時刻表の作成・全戸配布等、利用促進に取り組まれていること等評価します。 目標の達成状況の評価に当たっては、利用者の増加・減少の要因を詳しく分析し、改善の取組につなげていくなど、分析された要因については、評価書に記載するようお伝えします。 協議や関係機関との連携強化として挙げられた、地車や、地域内フェーズ2の改善点として評価されることにより、地域可能な公共交通確保が実現していること等評価します。				
	みやま市 高田・高田線 (大津・岩田経由)	高瀬町～高田町を本津・岩田地域を經由して運行	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 ・令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	・新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り継ぎ利便性を意識した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。 ・新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、引き続き現在の利用状況を見守りながら、コミュニケーション等に関する取組や広報に力を入れ、利用促進を図る。					
	みやま市 高田・深瀬線 (江津・深田・大江経由)①	高田町～深瀬町を江津・深田・大江地域を經由して運行 【東瀬川橋梁修繕等関係補助金交付対象】	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 ・令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	A	・新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り継ぎ利便性を意識した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。 ・新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、引き続き現在の利用状況を見守りながら、コミュニケーション等に関する取組や広報に力を入れ、利用促進を図る。					
	みやま市 高田・深瀬線 (江津・高田・大江経由)②	高田町～深瀬町を江津・高田・大江地域を經由して運行 【東瀬川橋梁修繕等関係補助金交付対象】	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 ・令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	・新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り継ぎ利便性を意識した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。					
	みやま市 高田・深瀬線 (高瀬209号経由)①	高田町～高瀬町を高瀬209号を經由して運行	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 ・令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	・新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り継ぎ利便性を意識した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。					
	みやま市 高田・深瀬線 (高瀬209号経由)②	新船小屋からJR深瀬駅間を運行	・市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 ・利用者の声を挙げて分かりやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。	A	C	・新船小屋からJR深瀬駅間(山川・高瀬)に接続するための回送的な運行のため、利用者が限られている。 ・運行ダイヤ、運行ルートについては見直しを検討する。					

みやま市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通確保促進対策等推進事業・事業評価結果報告書  
(生活交通確保促進対策計画に基づく事業)

評価対象事業者名: 北上交通に関する地域公共交通確保促進事業(地域バス) 二乗運送株式会社

事業者名	① 補助対象事業者等	② 事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等における二次評価結果		備考
			③ 前回(CX)は補助事業の事業評価結果の反映状況	④ 事業実施の適切性	⑤ 目標・効果達成状況	⑥ 事業の今後の改善点	評価結果	
みやま市 高田南郡(西播磨) 協賛会	みやま市 山川・瀬高線①	山川町の真弓公民館～瀬高町の市立図書館を443号線を経由して運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		
		山川町のバイパスセンター～瀬高町の市立図書館を443号線を経由して運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	A	新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道や路線バスとの乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。また、コミュニティバスに関する情報や広報に取り組み、利用者の利便性の向上を図る。		
	みやま市 山川・瀬高線②	瀬高町のJR瀬高駅～山川町の真弓公民館を443号線を経由して運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	C	利用者が山川方面へ帰宅するためには必要な系統である。利用者の利便性の向上を図るため、JR瀬高駅発着は確保のみとしている。		
		高田町のあたご茶～高田町の西鉄別荘を循環して運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。	A	B	1. 担当の利用率は増加しているが、目標値には至らなかった。 2. 新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道との乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		
	みやま市 山川・瀬高線③ (電停・竹原経由)	高田町の南郷及び西鉄地蔵をJR瀬高駅からあたご茶、西竹原を經由して山川げんきかんまで運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道との乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		
		高田町の南郷及び西鉄地蔵をJR瀬高駅からあたご茶、西竹原を經由して山川げんきかんまで運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	B	山間部を通る系統であるため、コミュニティバスが必要な地域である。新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道との乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		
	みやま市 山川・瀬高線④ (田浦・田原経由①)	高田町の南郷及び西鉄地蔵をJR瀬高駅からあたご茶、西竹原を經由して山川げんきかんまで運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	C	山間部を通る系統であるため、コミュニティバスが必要な地域である。新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道との乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		
		高田町の南郷及び西鉄地蔵をJR瀬高駅からあたご茶、西竹原を經由して山川げんきかんまで運行	市報、HP、SNSでの情報発信を実施した。 利用者の声を挙げて分りやすい時刻表を作成し全戸配布を行った。 令和4年5月1日より運行ダイヤの一部見直しを実施した。	A	C	山間部を通る系統であるため、コミュニティバスが必要な地域である。新たに作成する地域公共交通計画の方針に基づき、鉄道との乗り換え利便性を確保した運行ダイヤの検討及び利用者・運行事業者等の意見や要望を反映した運行ルート等の見直しを行い、利用者の利便性の向上につなげる。		

報告第5号 コミュニティバスの利用状況

令和4年4月～令和5年3月 コミュニティバス 便あたり利用者数

路線番号	路線名	号車	4月乗車	5月乗車	6月乗車	7月乗車	8月乗車	9月乗車	10月乗車	11月乗車	12月乗車	1月乗車	2月乗車	3月乗車	合計利用者数	2021年度利用者数	2020年度利用者数	2019年度利用者数	2018年度利用者数
1	水上・本郷線	5号車	234	226	239	244	250	214	278	335	290	230	277	321	3,138	2,982	2,637	3,808	4,275
2	清水・上庄線	5号車	59	83	77	52	62	71	87	102	104	106	116	126	1,045	732	498	1,261	1,506
3	瀬高・高田線(太神・岩田経由)	3号車	230	249	280	263	248	289	315	320	293	237	238	281	3,243	2,640	1,953	3,487	3,784
4	高田・瀬高線(江浦・浜田・大江経由)	4号車	519	465	507	385	418	386	451	451	411	360	382	457	5,192	4,962	3,926	4,218	3,548
5	高田・瀬高線(国道209号経由)	1号車	717	653	692	639	666	687	473	643	569	505	578	700	7,522	8,741	7,731	11,806	11,464
6	山川・瀬高線	2号車	844	805	829	865	770	823	934	892	745	696	799	1,014	10,016	9,786	8,895	15,547	14,732
		1号車	6	8	14	17	14	11	16	26	8	4	17	18	159	117	167	296	312
7	高田南部・西部線	6号車	217	177	166	157	136	134	174	180	169	115	132	201	1,958	1,969	1,744	2,359	2,018
8	山川・高田線(亀谷・竹飯経由)	4号車	125	96	84	88	80	84	106	138	101	90	141	200	1,333	1,320	1,287	2,232	2,101
9	山川・高田線(田浦・田尻経由)	6号車	55	54	64	56	37	51	60	62	60	54	76	118	747	719	919	1,509	1,484
10	山川線	自動運転	6	12	17	7	13	11	9	9	20	16	10	6	136	296	0	0	0
合計			3,012	2,828	2,969	2,773	2,694	2,761	2,903	3,158	2,770	2,413	2,766	3,442	34,489	34,264	29,757	46,523	45,224
前年の利用者数			3,224	2,336	2,888	3,053	2,450	2,532	3,189	3,129	3,112	2,673	2,653	3,025	34,264	←同時期比			
対前年増減数			-212	492	81	-280	244	229	-286	29	-342	-260	113	417	225				

表2 網形成計画に基づく評価

路線	路線名	号車	便あたり利用者数(人/便)				(参考)目標利用者数(人/年)		
			合計利用人数	実績	目標値	乖離	目標値	乖離	達成率
1	水上・本郷線	5号車	3,138	5.20	4	1.20	2,416	722	130%
2	清水・上庄線	5号車	1,045	1.73	4	-2.27	2,416	-1,371	43%
3	瀬高・高田線(太神・岩田経由)	3号車	3,243	2.68	5	-2.32	4,832	-1,589	67%
4	高田・瀬高線(江浦・浜田・大江経由)	4号車	5,192	5.73	6	-0.27	5,436	-244	96%
5	高田・瀬高線(国道209号経由)	1号車	7,522	4.53	10	-5.47	16,610	-9,088	45%
6	山川・瀬高線	2号車	10,016	7.69	9	-1.31	14,949	-4,774	67%
		1号車	159						
7	高田南部・西部線	6号車	1,958	3.24	4	-0.76	2,416	-458	81%
8	山川・高田線(亀谷・竹飯経由)	4号車	1,333	1.47	4	-2.53	3,624	-2,291	37%
9	山川・高田線(田浦・田尻経由)	6号車	747	0.82	4	-3.18	3,624	-2,877	21%
合計			34,353	3.81	6.22	-2.41	56,323	-21,970	61%

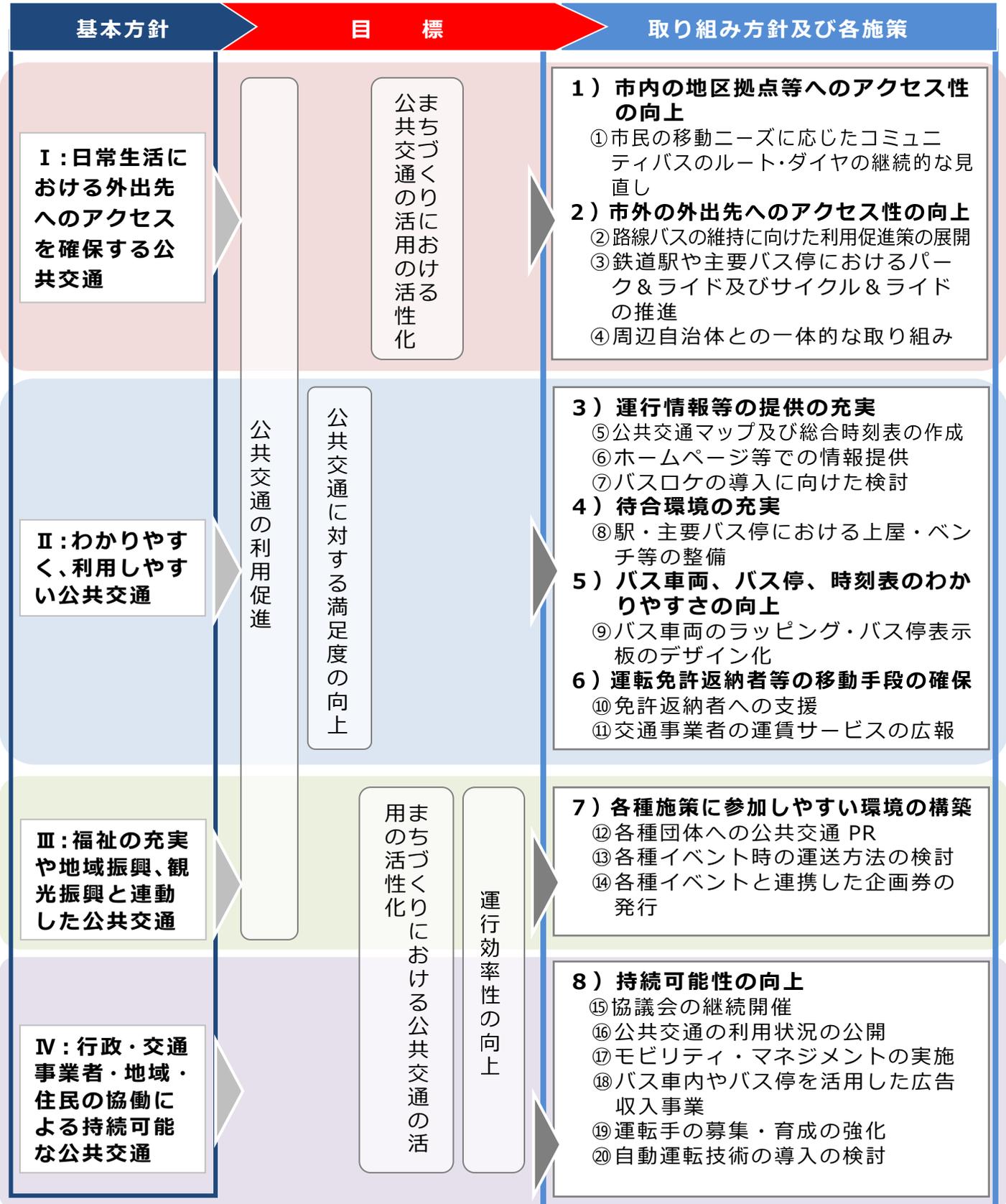
※「目標利用者数」及び「目標値との乖離」は、計画の達成状況を別の視点から見るための参考データです。

(目標利用者数=便あたり目標利用者数\*運行便数)

みやま市地域公共交通網形成計画の施策の取組状況（令和4年度）について

みやま市地域公共交通網形成計画に定めた基本方針や取組方針を踏まえ、目標を達成するための施策の取組状況を確認します。

計画の基本方針、目標及び施策

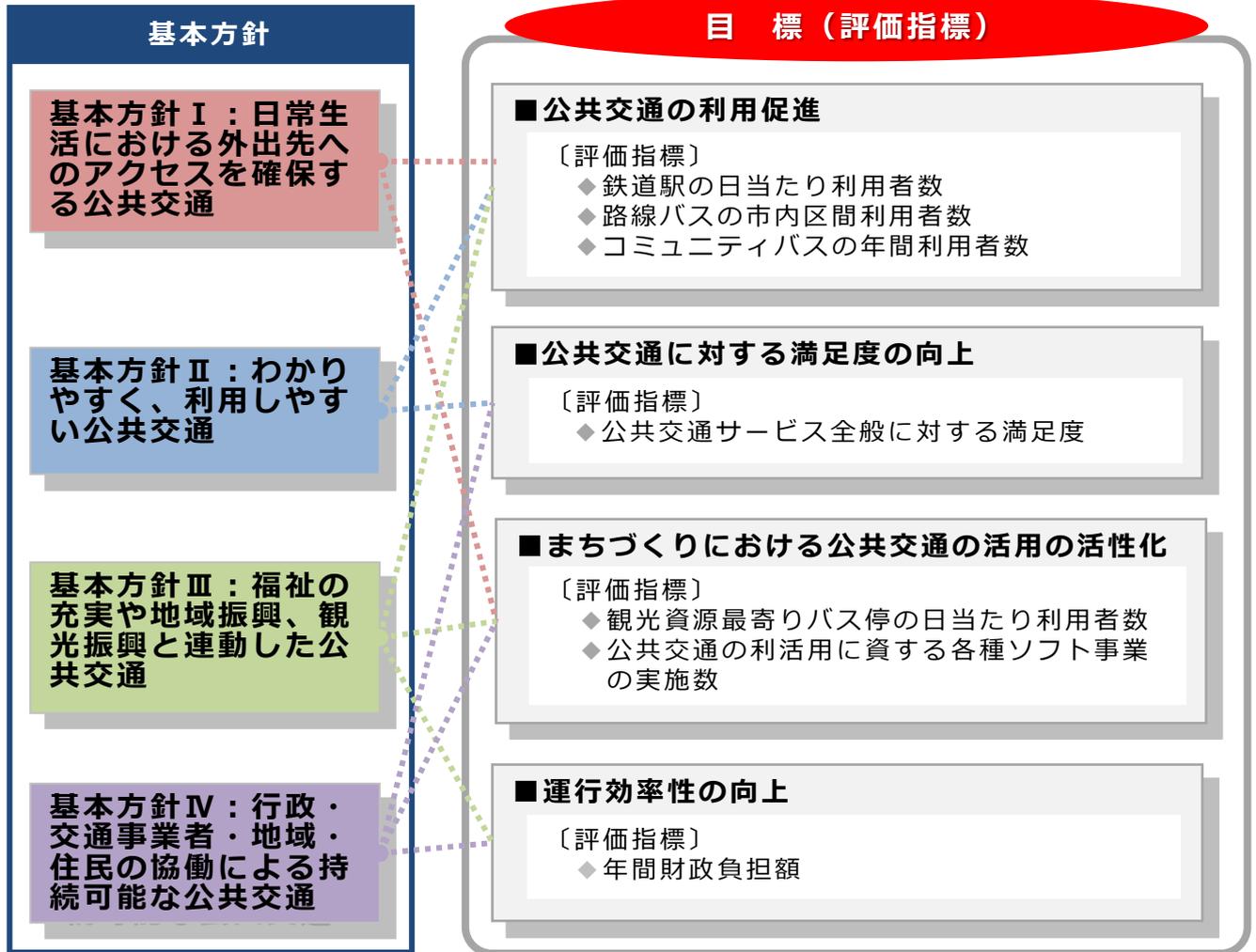


基本方針	施策	実施(一部実施を含む)
日常生活における外出先へのアクセスを確保する公共交通	①市民の移動ニーズに応じたコミュニティバスのルート・ダイヤの継続的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ニーズ把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、運転手、行政区長等を通じて個別に寄せられた意見を収集。</li> <li>また、次期計画策定のために市民アンケート調査及び利用者アンケート調査を実施し意見を収集</li> </ul> </li> <li>○運行サービスの評価               <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィーダー系統確保維持改善事業評価にて毎年実施</li> </ul> </li> <li>○ルート・ダイヤの見直し検討及び取り組みの見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄せられた意見及び利用状況を基に運行ダイヤ及び運行ルートの一部変更、バス停の移設等を実施</li> </ul> </li> <li>○運行サービスの向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの利用料金の支払いにPayPay決済を導入</li> </ul> </li> </ul>
	②路線バスの維持に向けた利用促進の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線バス時刻表の市役所ロビー等での配架               <ul style="list-style-type: none"> <li>・堀川バスの時刻表を市役所ロビー等で配架</li> </ul> </li> <li>○広報誌でのPR               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報紙にコミュニティバス、堀川バスの利用促進の記事を掲載</li> </ul> </li> </ul>
	③鉄道駅や主要バス停におけるパーク&ライド及びサイクル&ライドの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページ等での広報               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で利用できるパークアンドライド駐車場を案内</li> </ul> </li> <li>○パーク&amp;ライド用駐車場の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR渡瀬駅前に市営駐車場を整備</li> </ul> </li> <li>○サイクル&amp;ライド用駐輪場の検討・調査等準備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅及び主要施設等に駐輪場及び駐輪スペースの設置</li> </ul> </li> </ul>
	④周辺自治体との一体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺自治体との情報共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市の公共交通活性化協議会に参加</li> </ul> </li> <li>○周辺自治体コミュニティ交通等との接続の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市間のコミュニティバス接続について情報交換</li> </ul> </li> </ul>
わかりやすく、利用しやすい公共交通	⑤公共交通マップ及び総合時刻表の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通マップ・時刻表の作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの時刻表に堀川バス、JR、西鉄の時刻表を掲載</li> <li>内容を充実させ、公共交通時刻表としての役割強化</li> </ul> </li> <li>○コミュニティバス時刻表の全戸配布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの時刻表をダイヤ改正に合わせて全戸配布</li> </ul> </li> </ul>
	⑥ホームページ等での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市のホームページに公共交通のページを作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共交通の情報を提供し利用促進</li> </ul> </li> <li>○広報紙での情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停の利用休止</li> <li>・コミュニティバス・運行情報(年末年始)</li> <li>・路線バスやコミュニティバス利用促進他</li> </ul> </li> <li>○インターネットでのコミュニティバスの経路検索情報の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナビタイムジャパンへ運行情報を提供</li> <li>・ナビタイムやジョルダンで、コミュニティバス「くすっぴー号」の時刻表やバス停間の検索が利用可能</li> </ul> </li> <li>○市公式LINEでの情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式LINEにおいてコミュニティバスの運行情報の提供</li> </ul> </li> </ul>
	⑦バスロケの導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バスロケの導入実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス、自動運転車の現在地をみやま市のHPにて公開</li> <li>・各バス停の時刻表にバスの位置情報を確認できるQRコードを掲載</li> </ul> </li> </ul>
	⑧駅・主要バス停における上屋・ベンチ等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅・主要バス停における上屋・ベンチ等の整備の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAみなみ筑後高田東部支店バス停にベンチを設置</li> </ul> </li> </ul>
	⑨バス車両のラッピング・バス停表示板のデザイン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車両ラッピング・バス停のデザイン               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規導入車両の車体をオレンジ色のわかりやすい色にラッピング</li> </ul> </li> </ul>
	⑩免許返納者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運転免許証自主返納支援制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー利用券もしくはコミュニティバスの回数券を選択できるような制度を変更</li> <li>実績:①タクシー利用券交付件数 206件</li> <li>実績:②タクシー利用券+バス回数券の交付件数 15件</li> <li>・市や県のホームページへの掲載、チラシ配布など支援制度に係る広報</li> </ul> </li> </ul>
⑪交通事業者の運賃サービスの広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者の運賃サービスの広報               <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者ホームページや市ホームページで免許返納者への運賃サービスの情報発信及び市役所窓口でのチラシ配布による周知</li> </ul> </li> </ul>	

基本方針	施策	実施(一部実施を含む)
福祉の充実や地域振興、観光振興と連動した公共交通	⑫各種団体への公共交通PR	○各種団体への公共交通のPR・実施 ・イベント開催時はシャトルバスに加えコミュニティバスの利用を促進 ・パンフレット及びホームページにコミュニティバス利用者向けの利用しやすい便の時刻表を掲載
	⑬各種イベント時の運送方法の検討	○各種イベント時の運送方法の検討、広報、運行 ・コミュニティバスの運行日はシャトルバスの代わりにコミュニティバスを利用していただく取組みを実施。チラシ及びホームページで運行を広報。
	⑭各種イベントと連携した企画券の発行	○各種イベントと連携した企画券の発行 ・総合保健福祉センター(げんきかん、あたご苑)の入館券とコミュニティバス乗車券のセット券を発行
行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通	⑮協議会の継続開催	○協議会の継続開催 ・全5回の実施(地域公共交通計画策定、運行内容の変更、事業計画等について協議)
	⑯公共交通の利用状況の公開	○利用状況の計測、集計、情報公開 ・コミュニティバスや他の市内の公共交通機関の利用状況についてホームページで情報公開
	⑰モビリティ・マネジメントの実施(乗り方教室、高齢者バスハイクなど)	○高齢者等へのPR ・公共交通利用の呼び掛けを実施 ・コミュニティバスの利用方法及び乗り方の説明 ○市のイベントでのPR ・「まるごとみやま市民まつり」において自動運転車を展示し、来訪者に自動運転サービスについて広報
	⑱バス車内やバス停を活用した広告収入事業	○路線バス ・自社ホームページ等で車内及び車外広告を募集 ・車内及び車外広告を実施 ○コミュニティバス ・車内広告の募集を実施
	⑲運転手の募集・育成の強化	・必要に応じて募集記事を掲載
	⑳自動運転技術の導入の検討	○社会実験・結果検証 ・令和3年7月19日より運行開始 ・自動運転を活用した配達サービスの実証実験 ・まるごとみやま市民まつりに自動運転車両を展示し利用促進PR ・他自治体等における視察対応

## 計画の達成状況を測る指標

本市における公共交通の基本方針を踏まえ、本計画の目標と計画の達成状況を評価するための数値指標を以下の通り設定しています。



目標	評価指標	計画策定時	現況値	目標値	評価
公共交通の利用促進	鉄道駅の日当たり利用者数※	3,597人/日 [H27年度実績]	2,334人/日 [R3年度実績]	約3,600人/日 [R4年度]	×
	路線バスの市内区間利用者数	約120人/日 [H29年度実績]	81人/日 [R4年度実績]	約120人/日 [R4年度]	×
	コミュニティバスの年間利用者数	46,800/年 [H30年度実績]	34,358人/年 [R4年度実績]	59,700人以上/年 [R4年度]	×
公共交通に対する満足度の向上	公共交通サービス全般に対する満足度	約7.5% [H29年度]	約26.1% [R3年度調査]	15% [R4年度]	○
まちづくりにおける公共交通の活用の活性化	観光資源最寄りバス停の日当たり利用者数	21人/日 [H29年度]	13.8人/日 [R4年度実績]	27人/日 [R4年度]	×
	公共交通の利活用に資する各種ソフト事業の実施数	— [H29年度]	6事業 [R4年度までの実績]	5事業以上 [R4年度]	○
運行効率性の向上	年間財政負担額	約2,690万円/年 [H30年度見込み]	約3,500万円/年 [R4年度実績]	約2,600万円/年未満 [R4年度]	×

※JR九州はH28年度から主要駅しか利用者数を公表していないため、計画策定時、現況値、目標値の数値については、利用者数が公表された鉄道駅の数値としている。

#### (1)公共交通の利用促進

評価指標すべてにおいて目標達成には至りませんでした。新型コロナウイルスの影響により、外出控え、テレワークへの転換、自家用車の利用等の行動の変化が要因に挙げられます。新サービスへの転換を含め、コミュニティバスの運行体制の見直しを行い、利用者利便性の向上を図ることで、公共交通の利用促進・維持につなげます。

#### (2)公共交通に対する満足度の向上

公共交通に対する満足度は、平成29年から令和3年にかけて18.6%の増加となり、目標達成となっています。引き続き事業者と協力しながら、情報提供の充実、結節機能の強化などにより、利用しやすい交通サービスの提供に努めていきます。

#### (3)まちづくりにおける公共交通の活用の活性化

公共交通の利活用に資する事業の実施数は、啓発チラシの配布や路線バス無料の日実施等6事業を実施できたものの、観光資源最寄りバス停の日当たり利用者数は目標達成に至りませんでした。新型コロナウイルスの影響による外出控えや自家用車の利用等の行動の変化が要因に挙げられます。商工観光分野と連携した企画の実施など多様な主体と協力して取り組みを進めていきます。

#### (4)運行効率性の向上

年間財政負担額は目標達成に至りませんでした。コミュニティバスにキャッシュレス決済を導入するなど、運行効率性向上のための施策を実施してきましたが、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少に伴い収入が減る一方、燃料費や人件費等の高騰により支出が増え、財政負担額が増加しています。地域のニーズ、費用対効果等を勘案し、コミュニティバスの運行体制の見直しを行い、より効果的・効率的なサービスへと改善していきます。